

令和8年度 第1回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和8年8月6日（木） 13時30分 開会 15時59分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	中村会長、瀬上職務代理者、深澤・山根・多田・菅原・藤井・篠田・花木各委員
欠席委員等	井上委員
事務局職員	企画財政課：井上課長、奥田主査、石黒主事 総務課：坂本課長
議題	1. 開会 2. 会議成立確認 3. 辞令交付 4. 町長あいさつ 5. 自己紹介 6. 会長、職務代理者の選出について 7. 会長あいさつ 8. 諮問 9. 協議事項 （1）会議の進め方等について （2）行政改革について ①第3次湧別町行政改革大綱について ②実施計画について ③実施計画の進捗管理について （2）行政評価について ①令和7年度行政評価・外部評価について ②令和8年度行政評価・外部評価の実施について 10. 今後のスケジュールについて 11. その他 12. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名

提出資料	・資料１：湧別町行政改革大綱（諮問・原案） ・資料２：湧別町行政改革大綱 ・資料３：湧別町行政改革実施計画 ・資料４：第３次湧別町行政改革大綱 実施計画の推進状況 ・資料５：令和７年度湧別町行政評価外部評価報告書 ・資料６：令和７年度行政評価における検討結果・方向性について ・資料７－１：令和８年度行政評価対象事業 ・資料７－２：令和８年度行政評価調書 ・資料８：令和８年度行政評価・外部評価事業選定調書 ・資料９：令和５～７年度 行政評価・外部評価選定事業一覧 ・資料１０：令和８年度行政評価対象事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（令和７年度実施事業）） ・資料１１：令和８年度地方創生臨時交付金対象事業の効果検証質疑調書 ・資料１２：令和８年度行政改革及び行政評価に関するスケジュール
会議録	☒ 有 （ ☐ 全文筆記 ☒ 要点筆記 ） ☐ 無
その他	

1. 開 会

井上課長) それではただ今より、令和8年度第1回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

井上課長) 開催にあたりまして、会議成立の確認をさせていただきます。湧別町行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ、開くことができないとされておりますが、出席委員数は10名中9名出席であり、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 辞令交付

井上課長) 加藤町長より委嘱状を交付させていただきますので、委員の皆様方はその場でご起立し、お受け取りください。

(加藤町長より各委員に辞令交付)

4. 町長あいさつ

加藤町長) 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本町のまちづくりに多大なるご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本町では、平成22年度から始まった第1次行政改革大綱に基づく取組を皮切りに、これまで3度に渡る大綱を策定し、それぞれの期間で協働と町民参加を基軸とした行政改革を着実に推進してまいりました。その成果は行財政運営の効率化や地域の持続可能な発展へと確実につながっており、町の未来を見据えた貴重な基盤となっています。

しかしながら、皆様もご存知のとおり、近年社会環境は大きく変わり、不確実性の高まりによって、地域社会や町行政が抱える課題は一層複雑化・多様化しています。少子高齢化の進行、地域経済の縮小、公共サービスの需要拡大、インフラの老朽化、国際情勢の変化に伴うエネルギー価格の高騰など、課題を解決し、持続可能なまちづくりを推進するためには、さらなる改革が不可欠です。

こうした背景を踏まえ、「第4次湧別町行政改革大綱」の策定についてご審議いただき、具体的な取り組み事項を定め、計画的かつ着実な行政改革の実現を目指していきたいと考えております。

また、行政評価につきましては、町の事業運営の改善や効果的な政策決定に繋げるためにもより公正かつ的確な評価が必要となり、専門知識や幅広い視点をお持ちの推進委員の皆様には外部評価という形で、ご協力いただくことが欠かせません。

本日お集まりの皆様方におかれましても、引き続き忌憚のないご意見、ご提言を賜りながら、力強いお力添えをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 自己紹介

井上課長) 続きまして、本日第1回目ということもありますので、委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いします。

(委員、事務局の順にそれぞれ自己紹介)

6. 会長、職務代理者の選出について

井上課長) 会長と職務代理者が決まるまでの間、加藤町長を議長として会議の進行をさせていただきます。加藤町長よろしくお願いします。

加藤町長) これより、会長と職務代理者を決めたいと思いますが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

委 員) 事務局案でどうでしょうか。

加藤町長) ただ今、事務局案はいかがかというご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

加藤町長) それでは、事務局より事務局案を皆様にご提示したいと思います。

井上課長) 会長に中村委員、職務代理者に瀬上委員を指名させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

加藤町長) 会長に中村委員、職務代理者に瀬上委員をとこの事務局案ですが、意見等がありますか。

各 委 員) 「ありません」の声あり。

加藤町長) それでは中村委員、瀬上委員を指名したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。中村会長、瀬上職務代理者は前の席にご移動願います。

7. 会長あいさつ

井上課長) それでは中村会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

中村会長) 大変名誉ある職に推挙いただきありがとうございます。

行革委員としては非常にオーソリティを求められていることと

思います。皆様方のお力添えをもって議事を進めていきたいと思いたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

8. 諮問

井上課長) それでは、加藤町長より湧別町行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、「第4次行政改革大綱」及び「行政評価」に係る諮問書を中村会長へ手渡しします。

(加藤町長から中村会長に対して諮問書の手交)

井上課長) なお、加藤町長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

加藤町長) どうぞよろしくお願いいたします。

(加藤町長退席)

井上課長) それではこれからの議事進行につきましては、条例第6条の規定に基づきまして、中村会長を議長として会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

9. 協議事項

(1) 会議の進め方等について

中村会長) それでは、会議を進めて参ります。最初に「(1) 会議の進め方等について」を議題にしたいと思いたしますので、事務局から説明をお願いします。

石黒主事) (議案1頁に基づき説明)

中村会長) 説明が終わりましたので、内容について質疑を受けたいと思いたす。

委 員) 年間何回ぐらいの会議を予定していますか。

石黒主事) 今年度は6～7回程度を予定しております。次年度以降は4回程度を予定しております。

井上課長) 会議の進行具合により多少増減する可能性はあるのであくまでも目安としていただければと思いたす。

委 員) 今回事前に PDF で資料を送られていましたが今後も同じような形でしょうか。

石黒主事) 今回1回目の会議ということで事前にメールアドレスを教えてください PDF で資料を送りましたが、紙媒体の方が良いという方が

たくさんいましたので、変更しようかと思っています。

委 員) どうしても字が小さくなってしまうので、出来れば紙で送っていただいた方が見やすいと感じました。

委 員) 私もそう思います。

石黒主事) それでは今後は紙媒体で送ろうと思います。個人的にデータで欲しい方については対応させていただきたいと思います。

中村会長) その他に何かありませんか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

中村会長) それでは、次の議題に入りたいと思います。

(2) 行政改革について

①第3次湧別町行政改革大綱について

②実施計画について

③実施計画の進捗管理について

中村会長) 次に(2)の行政改革について、事務局から説明をお願いします。

石黒主事) (議案2～3頁、資料1～4に基づき説明)

中村会長) ただ今説明していただきましたが、疑問点等ありますか。

皆さん初めてということもあり理解できない部分が多いと思いますので次回の会議に向けて資料を読んでいただき、疑問点があればその時にお聞きしたいと思います。

各 委 員) 「はい」の声あり。

中村会長) それでは次の議題に入りたいと思います。

(3) 行政評価について

①令和7年度行政評価・外部評価について

中村会長) 次に(3)行政評価の①令和7年度行政評価について説明をお願いします。

石黒主事) (議案8～9頁、資料5～6に基づき説明)

中村会長) ただ今説明していただきましたが、疑問点等ありますか。

この短時間ではなかなか理解し難いと思うのですが。

井上課長) 流れもなかなか把握できないと思うので、こちらも資料を読んでいただき、次回の会議で質疑を受けたいと思いますがどうでしょうか。

中村会長) いつでも企画財政課で連絡を受け付けるみたいです。

お電話いただければわからない部分も聞けるかと思いますがですので今一度各家庭で資料を読んでいただければと思いますがよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

中村会長) それでは次の議題に入りたいと思います。

②令和 8 年度行政評価・外部評価の実施について

石黒主事) (議案 3～5 頁、資料 7～11 頁に基づき説明)

中村会長) ただ今説明していただきましたが、何か質疑等ありますか。

委 員) 確認ですが、資料の 8 を 8 月 13 日までに提出するということですが、対象事業というのは資料 7－1 の 44 事業の中から 2 つ選んで提出ということよろしいですか。

石黒主事) その通りです。

委 員) 地方創生臨時交付金事業については、今日で説明は終わりか。

石黒主事) 質疑があれば 8 月 13 日までに資料 11 を提出いただき、質疑が全体で無ければ、次回以降の会議で地方創生臨時交付金事業全体として評価を行いたいと思います。

委 員) 質疑の内容は要望的なのもよろしいのか。

石黒主事) あくまでも令和 7 年度に実施した事業に対しての質疑になります。

委 員) わかりました。

中村会長) 10 名の委員がいるので全員事業が重複した場合はどうするのでしょうか。

石黒主事) 事業が全員重複する可能性は限りなく低いと思いますが、事業が重複しても質問内容もそれぞれあると思うので同じ内容にはならないと思います。

中村会長) まったく触れない事業もあるということですか。

石黒主事) 44 事業を全て評価するのは時間的にも厳しい部分があるので、1 人 2 つまでという上限を設けています。

委 員) 行政評価・外部評価選定調書で 2 つ事業を選定するというのは義務でしょうか。

井上課長) 無い事もあり得ると思います。数がたくさん出てきますと作業的にも厳しい部分があるので、2 つまでという上限を設けております。

委 員) 地方創生臨時交付金も無ければ出さなくても良いということですか。

井上課長) その通りです。

中村会長) おそらく選定しやすい事業を皆さん選ぶと思いますが、そうなるとかかなりの数が重複すると思いますが良いのでしょうか。

それと資料がわかりづらいと思う。

井上課長) 今まで対象事業数が相当多かったのでバッティングすることは

あまりありませんでしたが、今年は対象事業を絞っているので、可能性はあると思います。質問が全く同じであったりする場合は視点が違うという可能性もあると思うので連絡させていただこうと思います。資料に関しては、1回目なので来年になれば流れもわかるので変わってくると思いますが、取っ掛かりの部分はやり方を変えていかなければならないと思います。

委員) 資料1の1ページですが、5年間ではなく4年間ではないでしょうか。

石黒主事) 4年なので修正いたします。

中村会長) 他に何もなければ次の議題に入りたいと思います。

10. 今後のスケジュールについて

中村会長) それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

石黒主事) (資料12に基づき説明)

井上課長) 選定調書及び質疑調書ですが、提出期限が8月13日でお願いしておりましたが、お盆の時期でもありますので1週間延ばして20日までに提出いただければと思います。

それに伴い、会議の開催時期もずれる形になるので全体的にスケジュールを調整しながらやっていきたいと思います。

石黒主事) 調書の作成にあたり、わからない部分もあると思いますので、お気軽にご連絡いただければと思います。

11. その他

中村会長) 皆さんより何か発言はありますか。

特になければ本日の会議を閉じたいと思います。

井上課長) 本日はご苦労様でした。なかなか難しい部分もあったので、ご連絡していただきながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。